

令和2年度第1回古河市子ども・子育て会議 摘録

日 時	令和2年11月6日(金) 14:00~16:30
場 所	古河市役所 総和庁舎 特別会議室
出席委員	江原 誠(古河市PTA連絡協議会)、山本 幸江(保育園・保育所保護者会)、 牧野 真也(幼稚園保護者会)、友野 とも子(健康づくり協力員会)、 舘野すぎ子(三和母親クラブ)、橋本 英三(企業)、大高 滋(障害児(者)父母の会)、 齋藤 紀子(子ども・子育て会議副会長、民生委員児童委員)、 牧川 剛(私立幼稚園・認定こども園連合会)、工藤 義人(民間保育協議会)、 綾部 恵美(教育委員)、蛭原 啓子(校長会) 楠田 和仁(子ども・子育て会議会長、青少年相談員)、小林 淳子(公募)
欠席委員	稲見 裕子(病院・保育設置事業所)、新谷 和世(子ども会育成連合会)
事務局	小林 政光(福祉部副部長) 岡安 伸征(子ども福祉課長) 毛塚 光昭(子ども福祉課課長補佐) 鶴見 克枝(子ども福祉課課長補佐) 木村 祐樹(子ども福祉課係長) 川原 康寛(子ども福祉課主幹) 針谷 涼平(子ども福祉課主事)
内 容	(1) 5月開催予定であった会議の内容について (2) 小規模保育事業実施予定者募集について (3) 子ども・子育て支援事業計画に基づく施設整備の状況について (4) 教育・保育施設等の避難情報発令時対応ガイドラインについて (5) その他
事務局	<b>【古河市子ども・子育て会議】</b> 《議事》 (1) 5月開催予定であった会議の内容について 資料に基づき説明
楠田会長	議題(1)については、内容の振り返り等が主となっておりますので、事務局からの説明のみとし、続けて次の議題に入ります。
事務局	(2) 小規模保育事業実施予定者募集について 資料に基づき説明
楠田会長	事務局からの説明が終了しました。皆様のご意見を求めます。
委 員	事業者選定の着眼点が評価項目として明確化されており、今までの認可施設設置の手法に比べ、どのような整備計画となっているのかより理解がしやすくなりました。質問となりますが、提案施設の図面は提出されているのでしょうか。
事務局	応募書類の一部として提出されています。但し、計画段階での図面となっています。
委 員	今回の会議資料には図面等の添付はありませんが、図面等を見ることが出来ればより理解が深まるのではないかと感じました。さらに質問となりますが、会議資料8頁の応募者について、建物については賃貸借、さらに市補助金活用を希望するとありますが、空き店舗

事務局	等既存の建物を改築等により小規模保育施設として整備し、その整備に対する市補助金を希望しているといった認識でよろしいですか。
事務局	お見込みの通りです。
委員	評価についてのご説明のなかで、計画上では保育室の面積がかろうじて認可基準を満たしているような状況だとありました。そのうえで一時預かりを実施する予定だともありました。保育における認可基準となる面積を確保したうえで、一時預かり事業の計画を進めてください。
事務局	保育室の面積については、認可基準を満たした計画となっているため、認可及び応募書類としては問題ございません。しかしながら、今後、施設設置にむけ計画を進めていくなかで図面等が変更となる可能性もございます。その際に、認可基準を下回ってしまう事の無いように、十分に事業者と連携を行いたいと考えています。また、このような意見があった旨、事業者へと伝えさせていただきます。さらに、一時預かりの実施については、ホールでの実施予定と伺っておりますので、当該保育室での実施では無いことを申し添えさせていただきます。
委員	評価項目の合計点に最低基準点（本募集要項では70点を最低基準点としている）を設け、それ以下の場合は選定者なしとする手法は良いと思いますが、さらに各項目にも基準点があつていいのではないかと思います。ある部分が群を抜いて高評価であっても、他の項目が非常に低評価となる、といった場合もあり得るのではないのでしょうか。
事務局	第2期子ども・子育て支援事業計画では、次年度以降も小規模保育事業者等の募集を行っていくこととしています。委員の提案について、次回以降の募集要項を作成するにあたっての参考とさせていただきます。
委員	資料 11、12 頁の評価の審査項目について、各項目の配点が異なることもあり、得点基準がわかりにくいような気がします。例えば応募書類の計画に「〇〇が記載されていれば加点」というような加点方式のほうが、シンプルで良いのではないのでしょうか。
事務局	配点の設定については、選定を行う上でどの部分を重要視するのか、といった観点から各項目の配点に差をつけています。また、委員提案の加点方式についても、今後募集を行うにあたっての参考とさせていただきます。
委員	設置予定地は比較的通行量の多い道路に面しており、特に園庭部分はその道路側に設定されています。危険ではないでしょうか。
事務局	園庭部分はフェンス等を整備し、道路と区切る計画となっているほか、施設敷地へは路地側から入る導線を想定しており、交通量の多い道路と直結させないことで、安全対策を図っています。
委員	火事等の非常時には、園児がいるなか、どのような対応となるのでしょうか。

事務局	運営をしていくうえで様々な非常事態が想定されます。今後は施設設置へ向け、事業者とより詳細な事項を詰めていくこととなりますので、非常時の対応についても、協議を行っていくこととなります。
委員	資料 11、12 頁の評価項目について、どの項目でも当てはまることとは思いますが、特に評価項目の 3-②「保育の内容について」、3-③「安心・安全について」は、確実に満点を取っていないといけない項目だと思いますので、意見として述べさせていただきます。また、評価項目 6-②「事業費の適切な計上について」の採点理由のなかで、開設後 3 年間で人件費が上昇せず、定期昇給や処遇改善を見込んでいないと考えられることから減点とした旨、説明がありましたが、この点は運営開始後、設置者と雇用者との間でトラブルになりやすい案件だと考えますので、事業者へ強くお伝えください。そのほか、株式会社経営が悪いというわけではありませんが、会社の経営状況の悪化等により系列の施設が一斉閉園となってしまうといった事案が全国的に発生しています。そういった事態にならないよう注意してください。
事務局	ご意見ありがとうございます。事業者へも伝えさせていただきます。
委員	先日、報道で知りましたが、0～5 歳まで一つの施設の通園を希望する利用者が多く、小規模保育施設の定員割れが課題となっている地域があると知りました。古河市の小規模保育施設の状況はいかがでしょうか。
事務局	古河市では現在、市内に 4 か所小規模保育施設がございますが、入所予約の方を含めると、どの施設も定員近くまで埋まっている状況です。
委員	古河市では 0～2 歳を中心に待機児童が発生しているため、小規模保育施設の設置により、受け皿を確保していくことは必要だと感じていますが、既存小規模保育施設の稼働状況も鑑みながら、計画を進めて頂きたいと思います。
	(3) 子ども・子育て支援事業計画に基づく施設整備の状況について
事務局	資料に基づき説明
楠田会長	事務局からの説明が終了しました。皆様のご意見を求めます。
牧川委員	私は古河市私立幼稚園・認定こども園連合会の代表として、この会議に出席をしておりますので、会員の方々にはこの会議での議題を可能な限り共有しているところです。設置予定の施設については、会員の方から問合せを受けることも多々ございますので、変更が生じた場合には、会議時の報告以外での手法による情報提供のご配慮を頂けますようお願いいたします。
事務局	設置予定の施設については、設置者と協議を行っていくうえで変更が生じることも多くございます。何か大きな変更等が生じた際には、随時情報提供を行うよう考えてまいります。
工藤委員	資料 18～20 頁について、現在運営中の幼稚園と保育所の合併による定員数の変動の説明

がございましたが、3歳以上の教育定員（1号定員）が45人減少し、3歳以上の保育の定員（2号定員）が45人増加しますが、三和地区に2号定員が増加すると、少子化により利用児童数が減少していくなか、経営難となってしまいう保育施設の発生等の課題が今後は想定されます。国も認定こども園移行を推奨しているところですが、そのような課題が発生しうる状況も鑑みながら、新規施設の設置による保育の受け皿の確保だけでなく、既存施設とも協力しあいながら、保育の受け皿の確保を推進していただきたいと思ます。定員変更の依頼があれば、既存施設も努力していきますので、施設が経営難とならないよう十分に配慮頂きたいと思ます。また、市としてもさらに少子化対策を推進し、魅力のある古河市にして頂ければと考えています。

事務局

昨年度策定の第2期子ども・子育て支援事業計画では、少子化の影響、就業率の向上等を見込んだうえで、ニーズに対する受け皿を確保するとしています。確保方策は新設だけではなく、既存施設の1号定員と2号定員の振替により、保育定員数を確保していくことも既に見込んでおります。しかしながら、既存園だけでは対応し難い部分もあることから、新規施設についても計画的に設置していくこととしています。今後も待機児童の状況等を注視しながら、慎重に判断のうえ、保育の受け皿の確保を推進してまいります。

（4）教育・保育施設等に避難情報発令時対応ガイドラインについて

事務局

資料に基づき説明

楠田会長

事務局からの説明が終了しました。皆様のご意見を求めます。

綾部委員

市内保育施設において避難確保計画が策定されていない施設もある、と説明にはございましたが、策定していない施設数をお示しいただけますか。

事務局

5施設程度が未策定となります。その施設については、市防災・危機管理課と調整を行いながら、策定作業を行っているところですが、想定以上に時間を要してしまっている状況となっています。

綾部委員

資料13～17頁に記載された新規施設についても、策定する必要はございますか。

事務局

浸水想定区域内の保育施設については、策定が義務付けられておりますので、該当であれば同様に策定する必要がございます。

綾部委員

避難確保計画の策定には時間を要するとのことですので、新規施設には開設前の早い時期に策定に取り掛かるよう助言をした方が良くかと思ます。

事務局

該当施設の設置予定者に対し、委員のご意見の通り案内を行います。

工藤委員

ガイドラインを策定頂きありがとうございました。以前発生した豪雨の際には、施設の一部が水没してしまい、ゴムボートを利用して児童等を避難させた経緯がございます。このガイドラインによって、有事の際の素早い判断がしやすくなりますので、策定は良い試みであると思ます。

楠田会長

雨が降り出してから行動を起こすのでは対応しきれない、といったことも十分に考えられます。市におかれましては、このガイドラインも含め、引き続き各施設に対し、災害時の

	迅速な対応の呼びかけをお願いします。
江原委員	浸水想定区域は周知されているところですが、送迎がありますので、冠水可能性のある道路についても保護者に対し周知していただきたいと思います。
蛭原委員	平成 27 年 9 月関東・東北豪雨時に、常総市は浸水被害がございました。そのころ私は常総市内の水海道中学校に勤めていました。水海道中学校は休校としていたため、生徒は学校にはいませんでしたが、道を挟んだすぐ隣に設置された公立保育所では保育を行っていたようで、その施設の職員が児童たちを大変な苦勞をしながら、自家用車で安全な場所まで避難させたと後日お伺いしました。中学生であっても、生徒を避難させるのは大変なものだと想定できますが、それが未就学児となると、さらに大変なものだったと想像できます。有事の際に、どのような手段で避難所へ移動するのか等、しっかりと施設において整理をしたうえで、準備を整えていくことが大事であると感じました。
	(5) その他
楠田会長	最後に、この会議では今まで施設整備や定員数の確保等を中心に議論していたところですが、保育・教育の質についても、今まで以上に注目をしていきたいと考えています。また、教育・保育施設、特に小規模保育施設では閉鎖的な空間になってしまう可能性もございます。行政側でしっかりと指導をお願いします。
楠田会長	今回の会議は、前回会議から時間が経過していることや、今回から参加の委員もいらっしゃることから、最後に改めて皆様からご意見を頂きたいと思います。
江原委員	待機児童対策として施設の整備をすることも理解できますが、施設を作り過ぎているのではないかと感じています。施設整備だけではなく、少子化等も見据えた対策や子育て環境の向上について、考えるべきなのではないかと思います。
齋藤副会長	少子化により子どもの数が減少しているなか、江原委員と同様に施設を増加させることに疑問を持っていましたが、当会議での説明や意見等を聞くと、少子化の影響や今後の保育ニーズの推移等も見込みながら整備計画を進めているところですので、感心しています。
橋本委員	0～2 歳の児童数に対し、保育所等の入所申込率は 4 割程となっています。未だに利用できていないまたはしていない方たちも多く、さらに児童を預けやすい環境の構築が必要だと感じています。
小林委員	少子化等の課題もあるかと思いますが、それらを鑑みながら計画を推進し、施設整備等による子育て支援を充実させることで、古河市に住みたいと思う人も増加していくのではないかと思います。
山本委員	私は古河市での育児を経験していますが、その当時に比べると、子育て環境はとても充実してきていると感じています。幼児教育・保育無償化も相まって、現在の古河市の子育て環境を羨ましく思うほどです。
牧野委員	私も育児中であり、古河市内の施設を利用していますが、住まいは市外となります。自治

	体が異なるということもあり、育児に関する施策について異なる点がございしますが、居住自治体にも取り入れて頂きたいと感じる点多々ございします。私は今回からの出席となりますが、当会議に出席することは自分にとってもプラスになると感じたところです。今後も当会議において、いろいろと考えていきたいと思っています。
大高委員	保育所等で障がいを持つ子を預かるということは、健常児にとってもプラスになると考えています。分け隔てなく同じ空間で過ごした子たちが大人になっていくことで、素直に受け入れられる社会へとつながっていくと思います。また、保育士等働き手の確保については、給与面だけでなく、雇用環境や手厚い待遇が重要だと考えています。
友野委員	議題（２）において、小規模保育事業設置予定地は住居が隣接するような立地にも関わらず、未だ近隣住民への説明は行っていないとのことでしたので、そんな状況下で審査を行うことに少し違和感がありました。
舘野委員	議題（３）にあった既存の保育施設と幼稚園の合併のように、既存の施設が工夫して、統合していくことは、良い手法だと思います。
綾部委員	議題（３）において、施設合併により既存施設の１号（教育）定員を２号（保育）定員へと振り替え、今後もそのような施設が見込まれるといった内容がございましたが、教育の質が低下してしまうのではと不安に感じています。
牧川委員	綾部委員の不安点について、認定上では１号（教育）、２号（保育）と別となっていますが、預かる時間等の違いはあっても、基本的にはどちらも提供する教育は同様となっていますので、安心していただいて大丈夫です。その他、このコロナ禍の状況により、自施設においても対策を検討しているところですが、他施設とも協力をしあいながら、少しでも保護者の不安を取り除こうと尽力しています。５月開催予定であった会議が延期となりましたが、コロナ禍においても開催し、情報交換を行うのも必要ではないかと感じました。
工藤委員	毎回本会議では、委員の皆様の貴重な意見を頂きまして、大変感謝しております。また、委員の皆様には保育施設等のことをもっと知っていただければ幸いです。コロナ禍ではありますが、市内の保育・教育施設は、安全対策を図りながら、引き続き開所をしています。応援の程、よろしく申し上げます。
蛭原委員	児童が小学校へ進学する際には、保育・教育施設の職員の方から引継ぎを行う場合がございます。その引継ぎを行っていくなかで、職員の方々は心から児童のことを考えて、面倒を見ているのだなと感じます。そういった姿を何かしらの形で市民の方々へ発信いただけたらと思います。
楠田会長	皆様ありがとうございました。子育てに関する事項を協議するために、皆様にお集まり頂いているところですが、今後につきましても、子育て環境の向上を念頭に置いて、会議を続けていければと考えています。
楠田会長	本日の審議事項は以上となります。皆様ありがとうございました。
	【 閉 会 】